

「集合知」発想の源流としてアダム・スミス思想を読み直す —根井雅弘著『アダム・スミスの影』の問題提起から出発して—

大西 康雄

Rethinking of Adam Smith's thoughts as a source of collective intelligence:
Reconsidering M. Nei's problem presentation on interpretation of Adam Smith's thought

OHNISHI Yasuo

Abstract

Many people believe that Adam Smith's "Invisible Hand" is the source of Neoliberalism. If you read his "Wealth of Nations", you will find many differences of Adam Smith's thought from Neoliberalism. Neoliberalists see free markets as "laissez-faire" markets, and they do not see market monopoly so grave problem. But Smith criticizes monopoly and spirits of monopoly many times in his books, and his free market concept does not seem "laissez-faire" markets to me. In this paper I try to show the closeness between Smith's thought of free markets and collective intelligence concept, and the distortion of Neoliberalist's interpretation of Smith's free markets.

キーワード：アダム・スミス、集合知、自由市場、多様性

key words: Adam Smith, collective intelligence, free market, diversity

1. 問題提起

1980年代にイギリスで実施された、大規模な規制緩和と民営化を中心とするサッチャリズムに代表される新自由主義的経済思想の発想の源流は、一般には、有名な「神の見えざる手」という言葉に代表されるアダム・スミスの経済思想にあると思われる。しかし、実際にスミスの『国富論』を読んでみると、その印象は大きく覆される。まず、『国富論』の随所で頻繁に指摘されていることは、独占の弊害である。一方有名な（神の）「見えざる手」という言葉が使われているのは、わずか一カ所である（Smith 1791=2007: 下31）。また、民間に任せた方が効率的である、という指摘は多いものの、どのような場合でも常に民間に任せることが効率的であるなどは述べていない¹⁾し、常に自由市場に任せるべきだと考えていたとも思えない。²⁾ 一体、私たちは、スミ

スの思想をどのように捉えるべきなのか、あるいは、彼の思想の受け継ぐべきエッセンスはどこにあるのだろうか。

この問いに対し、根井（2017）や堂目（2008）の議論では、スミスの『道徳感情論』に出てきた「共感」や「道徳（モラル）」という概念と併せて解釈し、スミスの思想は、必ずしも新自由主義者が解釈するような「自由放任（レッセ・フェール）」ではないとの論証を試みてきたように思う。これに対し、筆者はスミスの別の読み方の可能性を提起したい。それは「集合知」の発想の源流として、スミスを読む、というものである。これは根井らの議論への補完を狙ったものである。

2. 根井雅弘によるアダム・スミスの新自由主義的解釈批判

以下、スミスの新自由主義的解釈への反論への

代表として根井雅弘の議論を中心に紹介したい。経済学者の根井雅弘は、2017年に刊行された『アダム・スミスの影』（日本経済評論社）の中で、ミルトン・フリードマンに代表される、新自由主義的なスミス解釈を強く批判している。根井は、まず、フリードマンの『国富論』解釈の重要論点を、次の三点だと指摘する。一つ目は、浪費癖があり余計な介入をしがちな政府の誤った政策にもかかわらず、「市場の威力」によって、経済的進歩を遂げたとフリードマンが解釈している点である（根井 2017: 3）。二つ目は、企業の社会的責任にかかわる問題であるが、フリードマンはスミスの解釈から、企業に社会的責任があるとすれば、ゲームのルール の範囲内で企業利益の最大化に専念することだ、と主張している点である（根井 2017: 13）。三つ目は、「市場 vs. 政府」にまつわる問題で、スミス以降、「市場の失敗」の例が増え、それをすべて政府の介入によって解決しようとする方向性が定まったことに対して、フリードマンが、「市場の失敗」よりも「政府の失敗」の方が現代では重大問題であって、前者ばかり強調するのは誤解を招くと主張している点である（根井 2017: 17）。

これらの論点に対する根井の議論や批判をもう少し立ち入って見てみよう。まず、第一の論点だが、確かにスミスの『国富論』の記述の中に、フリードマンの主張に近い記述が見られることを根井も認めている。例えば、政府の浪費にもかかわらず、民間人の儉約と堅実な経営によって資本蓄積が進み、イングランドは繁栄と発達に向けた進歩を維持できたという記述である（Smith 1791=2007: 354-5）。

ただし、根井は、政府の誤った政策に関してスミスが重点的に批判する部分は、フリードマンが重視する部分よりも、最も生産的な資本の投下順序（「自然的な」資本投下順序）である農業→製造業→外国貿易という透過順序³⁾を、重商主義的政策によってその「自然的順序」を逆転させ外国貿易を偏重する部分にあると見ているようだ（根井 2017: 8）。また、根井は、スミスが、濫費癖のある政府が現実には多いという現状認識を持ってい

たととしても、理想的な主権者像がなかったわけではない、と指摘する（根井 2017: 10）。つまり、スミスは、政府が常に愚かな政策を行うということを前提として議論を組み立てていたというわけではないという主張であろう。

第二の論点に関して根井が参照しているのは、企業は株主の利益を考える以外に社会的責任果たすべきという世間の見方の広がりに対するフリードマンの、「市場経済において企業が追うべき社会的責任は、公正かつ自由でオープンな競争を行うというルールを守り、資源を有効活用して利潤追求のための事業活動に専念することだ」という反論である（Friedman, 2002=2008: 248-249）。ここでフリードマンはスミスの「各人がこの目的を全然考えていないのは、社会にとって必ずしも悪いことではない。自分の利益を追求する方が、社会のためを考えた場合よりも、結果的に社会の利益を高めることが多いからだ。社会のためによかれと考えて事業をする人が実際に社会に多大な貢献をした話はきいたことがない」⁴⁾という記述を根拠として引用している。これに引き続いて、フリードマンは利益追求にならない企業の社会貢献活動を一切否定する議論を展開する。⁵⁾ それに対し根井は、（フリードマンが、各人が利己的に行動すれば、結果的に最適な社会秩序が成り立つと論じたのに対し）道徳哲学者としてのスミスの出発点は、各人が利己的に行動したとしても、社会的に秩序が成り立つのはなぜかという疑問をたてたところにあるとする。その上で、スミスの『道徳感情論』を引いて、そこに「同感（共感）」（Sympathy）という概念を介在させ、各人は自らの行動や感情を抑制するからだ、とスミスは答えているとする（根井 2017:14-15）。つまり、なりふり構わない自己利益追求を肯定するフリードマンを批判するのである。⁶⁾

第三の論点について根井は、フリードマンは、自分が無政府主義者ではないと断っているものの、政府の役割をできるだけ限定しようとしており、とくにその主張のポイントは、「市場メカニズム」を活用することによってふつう政府や地方公共団体などが行っている仕事をより効率的に進

められるという信念を持っているということだと指摘する（根井 2017:18-19）。

さらに根井は、一般的な経済学の教科書において、スミスの「見えざる手」概念が、アロー＝ドブリュー型の一般均衡理論において、一定の条件を満たすような均衡解の存在が数理的に証明されたように、市場経済には放っておいてもすべての市場で需要と供給が等しくなるような価格の組を実現するようなメカニズムが働いており、スミスが言いたかったことの本質もここにあるとされていると指摘する（根井 2017:22）。だが根井は、（神の配慮によって？）公共善を推進するために、人々は、よく考えればつまらないものにたいする欲望を自然によってかき立てられ（騙され）、利己的な「利益」追求に邁進するのだと解釈できる可能性を指摘する（根井 2017:24-25）。また、利己心の容認はあくまで「フェアプレー」という市民社会内の最小限のモラルに支えられており、スミスの記述の中で、富裕な人々は貧乏な人にも資源を分け与えられることが期待されていることを指摘している（根井 2017:25-28）。つまり、一般的な経済学教科書における、スミスの（神の）「見えざる手」概念の解釈は誤解ではないかとの問題提起を行っているのである。

それに加えて根井は、スミスは、市場価格が自然価格に引き寄せられると考えていたのであり、自然価格が市場価格に引き寄せられとは考えていなかった、と指摘する。⁷⁾ スミスは、『国富論』の随所で独占を批判するとともに、独占を生み出す独占精神も批判しているが、そのようなスミスの独占批判は、独占があると市場価格が自然価格に収斂しないからである、という（根井 2017: 31-33）。それに対して、フリードマンは、市場の独占者は、それが市場競争の勝者である限り、効率的であるとして正当化するとともに、市場構造が独占的か競争的かを問題にし、市場の独占を排除する反トラスト政策を生み出したSPCパラダイム⁸⁾を批判していると根井は指摘する（根井 2017: 129-133）。

また、新自由主義思想のもう一人の主要論客であるハイエクの思想についても、ハイエクの、か

つての部族社会では共通の目的にメンバー全員を従わせることが有効であったが、文明の発展に伴う近代の「大きな社会」ではそれはもはや望ましいことではなく、「交換的正義」は認めても、「配分的正義」は排除すべきという主張を紹介した上で（根井 2017: 106）、ハイエクはスミスにアリストテレスのいう「矯正的正義」⁹⁾があるのを忘れてしていると、根井はハイエクを批判している（根井 2017: 107）。

以上、根井の議論の要点をまとめてみると、スミスの「見えざる手」の議論は、単に競争ルールに従ってさえいけば、何をやっても許されるというわけではなく、『道徳感情論』で展開された「共感」に基づいて、人々が市場において抑制的に行動することが前提となっているのであり、¹⁰⁾ フリードマンに代表される新自由主義思想にある、競争ルールを逸脱しない限り、企業はただただ自己の利益の最大化を追求するだけで構わないし、それ以外を追求すべきでもない、という「自由放任」論は、スミスの意図的な誤読である、ということになる。もちろん、このような新自由主義思想の根底には、ハイエクが指摘した、人間の理性には限界があり、小さな部族社会ならともかく、巨大化したグローバル社会においては、万人が合意できる社会的配分の「正解」を人為的に決定することはできないという考え方も一理ある。とはいえ、多くの人を感じる不公正を是正する努力も否定し、また、他者に対する社会的配慮をも封じる口実として自由市場を持ち出すこと、さらに、そのような不公正の是正や社会的配慮が欠落した自由競争の結果として成立した均衡を、（例えどのような独占を生もうとも）無条件に「正解」とする新自由主義的発想は、スミスの発想を継承するふりをしつつ、実は「共感」を社会的基盤においたスミスの根本的な発想を完全に覆す換骨奪胎であり裏切りである、というあたりが根井の思いであると考えられる。

根井が批判した、新自由主義的なスミス解釈は、スミスのエッセンスを、人間の理性の限界を重大視し、その代わり自生的秩序を重視するものだと

見るところから来る。また、根井自身は、自然価格概念を数学的に証明しようとしたスラッファの議論を紹介しているところをみると（根井 2017: 83以下）、スミスの言う自然価格の可能性を信じていると思われる。しかしハイエクはスミスら「真の個人主義者」の議論について「実際の制度がどのようなものであるかに関わりなしに「利害の自然的調和」が存立する——かれらの議論を曲解するいまひとつの流行の解釈はそのように思いこんでいるのだが——などとはけっして主張しなかった」（Hayek 1964=1986: 14）と論じている。根井の議論は、筆者は大いに共感するものであるが、しかし新自由主義者にとっては想定内の批判であって、「スミスの曲解」で片付けられてしまう可能性がある。

3. 改めてスミスの議論から読み取れること

ところで、『国富論』を読んでみてまず気付くことは、「国富」が決して金銀という貨幣の量で量られるべきではないという考え方である。そうではなく、穀物といった、生活必需品などの財が国にあるのか、あるいは、国民がどれほどそれらの財を享受しているのか観点から「国富」概念を見直すべき、という基本的な発想の存在に気付かされる。たとえば、労働価値説の主張と読める「さまざまな商品の世紀ごとの真の価値を、それと交換して得られた銀の量で測定できないことは、広く認識されている。年ごとの真の価値を、それと交換して得られた穀物の量で測定することもできない。労働の量を基準にすれば、世紀ごとの価値、年ごとの価値をともに、もっとも正確に測定できる（Smith 1791=2007: 上39）」という一節から、労働を価値基準とする適切性の根拠は、穀物や生活必需品などの財の価値を最も安定的に測れるためだと分かる。だがそれは同時に、名目的通貨量ではなく財の供給量を「国富」と見る考えを示唆している。

また、「ここで（筆者注：国の）有利、利益というのは、金銀の保有量が増えることではなく、その国の土地と労働による年間生産物の交換価値が増えること、つまり住民の年間収入が増えること

を意味する（Smith 1791=2007: 下67）」という記述は、名目的な収入増ではなく、実質的な収入増、つまり人々がより多くの財を享受できることを意味するのは明白である。つまり、金銀＝貨幣の名目的数量ではなく、財の総体、つまり実体経済で「国富」を考えるべきだと主張しているのは明らかであろう。今日に引きつけて考えれば、言わばマネタリズム批判的な文脈で議論を行っていると思われる。スミスの自然価格概念も、本来の財の価値に見合った価格体系という意味であろう。このような発想がマルクスに受け継がれたことは、既に周知のことである。

次に気付くのは、問題提起でも指摘したことであるが、独占（あるいは独占の精神）が、何度も執拗に繰り返し批判されている。一方、有名な「見えざる手」という表現は一か所のみで、それ以外にも自生的秩序擁護と解釈できる記述は見られるが、独占批判ほど執拗に繰り返されているわけではない。当時は、東インド会社のように、独占の多くは政府の介入と結びついていた。だが今日では、自由競争の結果による寡占や独占の出現は珍しくない。だからフリードマンのような自由競争の結果であれば独占を問題視しない、という姿勢もありうるのだろう。だが、スミスの独占批判の執拗さを見ると、彼の自生的秩序擁護は独占批判のためと解釈の方が素直な読みではないだろうか。そして彼は、何よりも多数のプレイヤーが存在し、特定のプレイヤーが支配的な力を及ぼすことのない多様な秩序を支持していたと解釈すべきなのではないか。

だいたい、スミスは株式会社にも批判的であるが（Smith 1791=2007: 下330-331, 334）、それでも、パートナーシップで集められないほどの資本を必要とする社会的に有益な事業にのみその必要性を認めている（Smith 1791=2007: 下346）。逆に言えば、公共性上の必要のない、株式会社組織を必要とするような巨大プレイヤーの存在を否定的に見ているとも読める。

さらに感じられるのは、スミスの不労所得層へ

の批判的視線と生産的労働者重視の姿勢である。例えば高い賃金が高人の勤勉さを向上させるという記述 (Smith 1791=2007: 上 85)、生産的労働の増加が、国の富を増大させるという記述 (Smith 1791=2007: 上 345)、生産的労働が社会的な勤勉性を向上させるという記述 (Smith 1791=2007: 下 46)、労働者の利害が尊重されないという嘆き (Smith 1791=2007: 上 273)、怠惰な地主階級への批判 (Smith 1791=2007: 上 272) などである。

また、スミスの有名な「見えざる手」という表現は『国富論』(Smith 1791=2007: 下 31-32) および『道徳感情論』(Smith 1790=2013: 339-340) の1カ所ずつに出てくるが、いずれも富者が、決して自ら望んでではない意図せざる結果によって、貧者への資源配分や社会貢献をさせられる状態を記述する表現として出てくる。ただ、この記述の解釈はむずかしい。根井も指摘するように、この記述をいわゆるトリクルダウン効果を指しているものとも読めないわけではない。しかしプレイヤーの本意ではなくてもフェアプレーの遵守というモラルに利己心が制約されることによる、貧者や労働者への分配や社会貢献に重点をおいた読み方も可能である (根井 2017: 25)。また、社会的分配に重点をおいてこの部分を解釈するならば、ハイエクが自生的秩序のアイデアを提起したマンデヴィル¹¹⁾の曲解だと強く批判した、「利害の人為的一致」(Hayek, 1978=1986)、つまり、利害が対立する者同士の利害の一致を図る巧みなルールや制度を意図的に生み出そうというアイデアを、ここから読み取ろうとする試みもあながち否定できない。スミスは右にも左にも読み取れるゆえんである。ただ、根井に付け加えて言えば、貪欲な富者もまた市場のなかの一プレイヤーであり、一方的に自分の意志や力を貫き通せない状況——例えば、労働の需給関係から、一方的に労働者を安い賃金で雇えるとは限らないといった——を想定していると考えべきではないだろうか。その意味でも、スミスは一貫して独占に反対していたのではないだろうか。

4. 「集合知」概念の源流としてアダム・スミスの思想を考えてみる

このように考えると、スミスは単に自生的秩序を擁護していたというよりも、今日で言う「集合知」的状況を擁護していたと考えられないだろうか。集合知概念は、日本では『みんなの意見は案外正しい』といういささか誤解を招きかねない邦題で翻訳されたスロウィッキーの著作 (Surowiecki 2004=2009) によって広く知られるようになったが、集団において情報を寄せ集めることで、その集団が出す結論は、そこに属するどの個人が下したどの結論よりもよりよい結論を導けるというものである。仮に、スミスが市場の中に集合知的なものを見ていたとすれば、『国富論』のなかで執拗にスミスが独占について批判していたことも納得がいくと同時に、スミスを解釈する際に、単に自生的秩序を重視するだけではだめで、独占の弊害をも重視しなければならないことの根拠付けになる。

ただし、集合知は単に多くのプレイヤーが参加していればよりよい結論が出るという単純なものではない。スロウィッキー自身は、集合知が成立しうる条件として、予測モデルの多様性、独立性 (人々が影響を及ぼし合わないこと)、分散化 (互いにコミュニケーションを取らないこと)、集約メカニズムの複数性を指摘していた。これに対し以下で紹介するページは、分散化と独立性は同じものではないかと指摘している (Page, 2007=2009: 229) し、さらに西垣通は、独立性、分散化も含めて多様性概念の中に包摂されるのではないかと指摘している (西垣 2013: 28)。

ページは、問題は単なる意見や情報の多様性ではないとし、問題解決の方法論的多様性につながる認識論的多様性の重要性を指摘する。そしてこの多様性を、1) 観点の多様性、つまり状況や問題を表現する方法の多様性、2) 解釈の多様性、つまり観点を分類したり分割したりする方法の多様性、3) ヒューリスティック (解を発見する方法) の多様性、つまり問題に対して解を生み出す方法の多様性、4) 予測モデルの多様性、つまり原因と結果を推測する方法の多様性という四種類

に分類している (Page, 2007=2009: 29)。その上で、集合知が成立する、つまり平均すると必ずしも優秀とは限らない問題解決への探索参加者 (ソルバー) の多様性が、単独もしくは一様な優秀な参加者よりも優れた解決案を導き出す理由とその条件を論じている。ページの議論 (Page, 2007=2009: 175-214) を筆者なりに解釈して要約すると次のようになる。

まず、仮に解決案の価値が一次的に評価できるという前提に立つ。次に、それぞれの解決案が複数の次元 (複数の観点や解釈) から導き出されると仮定する。仮に、参加者の多様性が高い場合、それぞれの参加者がどの次元尺度を取るかのばらつきは大きい。お互いの次元尺度を全く共有しない者もいれば、部分的に共有する者もいる。逆に参加者に多様性がなく一様であれば、全員が次元尺度を共有するが、それは、実質参加者が一人であるのと同じである。そして最も優れた解決案——これをグローバルピーク (グローバル・オプティマム) とするが——は存在するが、参加者はそれがどこに存在するか俯瞰的に知ることができないとする。さらにそれぞれの次元尺度の多くは、尺度の値を高めれば高めるほどより価値が高い解決案に至るという線形的な関係を持っているわけではなく、いくつかのピークが連続する連峰のような関係を持っているとする。しかし、各参加者はやはりその関係を俯瞰することはできない。ただ任意の値から出発し徐々に探索する中で、前の解決策と新しい解決策の比較判断をすることができるだけである。だから、値を徐々に動かして、あるピークに達した時、そこが最高値だと考えるかもしれないが、実はさらに値を動かして鞍部に下がった後、さらに真の最高値 (グローバルピーク) に達するかもしれない。その時、真の最高値ではないピークをローカルピーク (ローカル・オプティマム=袋小路) とする。

仮に、それぞれの参加者の次元が二次元であり、解決案の価値を高さに例えるとすれば、参加者が多様である場合、それぞれの参加者は異なる地形 (図) を持っているようなものである。また参加者が一様であれば、全員同じ地形 (図) をもっ

ていることになる。そしてそれぞれの参加者はその地形図を俯瞰することはできず、任意の一点から徐々に歩いて探索しながらピークを探していく、というような状況に例えられる。

参加者の多様性がゼロの場合、皆同じ地形図を持ち、かつ同じ出発点から同じように探索することになるので、皆同じピークにたどり着く。たまたま彼らの持つ地形図が極めてシンプルであり、かつ出発点の選定が適切であれば (つまり、解決案の探索方法が桁外れに優秀であれば)、簡単にグローバルピークにたどり着けるだろう。しかし地形図が複雑でかつ探索開始点の選定も適切ではない場合、グローバルピークにたどり着くことなくローカルピークにとどまってしまう。とはいえ、参加者が比較的優秀であれば、比較的シンプルな地形図を持っているであろうから、例えローカルピークにたどり着いたとしても、その解決案の価値は、さほど悪くないはずである。

一方、解決案の探索参加者が多様である場合は次のようになる。ある参加者Aが自分の地形 (図) の中のあるローカルピークに到達したとしよう。Aはそこをグローバルピークだと錯覚するかもしれない。だが、別の人Bの地形 (図) では、そこはローカルピークではない可能性がある。¹²⁾ そこで、Bがそこから出発して探索を開始すると、より高いピークを発見できる。このとき、BはAの地図での鞍部を飛び越えて袋小路を抜けるような、あるいは一旦一步後退して二歩前進するような役割を果たす。このように異なる地形図を持った異なる探索を組み合わせることでグローバルピークに到達できる可能性が、より優れた地形図を持つ単独もしくは均一な優秀参加者による探索より高まるはず、というのがページの言う多様性が一様性に勝る集合知のアイデアである。

これが成立する前提として、ページは、交わり特性、つまりソルバー集団にとってのローカル・オプティマムの集合は一人ひとりのローカル・オプティマム集合の交わりに等しいとしている。その上で、多様性が一様性に勝る定理 (「個人としての能力が等しいソルバーの集団が二つあり、第一の集団に含まれるソルバーが一様で、第二の集

団に含まれるソルバーが多様、すなわちローカル・オプティマムに何らかの違いがあれば、平均すると多様なソルバーの集団が一様なソルバーの集団より良い出来を示す」が成立するとする (Page, 2007=2009: 204)。

さらに、ページは多様性が個人の能力に勝る条件として次のものを挙げている。1) 問題が難しい 2) 微積分条件 3) 多様性条件 4) 大勢のソルバー候補からかなりの大きさの集団を選ぶ。1) は、誰かが単独で簡単にグローバル・オプティマムにたどり着けないような問題である、ということである。もし簡単にたどり着けるなら、その人が最も優れた解決案を提示することになるからである。2) は各ソルバーが、先の例え話で言えば、自分がローカルピークに到達しているのか、上り傾斜、下り傾斜にいるのか、鞍部にいるのか程度は計算できる賢さを持っていることを前提とするということである。それさえ分からず闇雲に探索するようなケースは除外するということである。3) は、グローバル・オプティマム以外のすべての解が、最低ひとりのソルバーにとってローカル・オプティマムでない、というものである。これも当然で、全員にとってローカル・オプティマムである点が存在すれば、そこに留まって決してグローバル・オプティマムに到達しない可能性が出てくる。4) これはソルバーの多様性を確保するためにはある程度の大きさの母集団から、それなりの多くのソルバーを選ばなければならない、ということで、小さな母集団からソルバーを選べば、当然ソルバーの多様性も失われるということである (Page, 2007=2009: 207-211)。

また、予め正しい情報が決まっている場合に、人々の情報を寄せ集めてどのように集合的にその正解にたどり着くかという問題については、ページは情報寄せ集めモデルと多様な予測モデルの二つに分けて論じている。

情報寄せ集めモデルは、正解が存在する場合に、正解を知っている者、部分的な正解を知っている者、正解が全く分からずにランダムな値を回答する者がランダムに混在している時、誤回答同士が打ち消し合って、集団全体として集計した

回答は正解に近似するというものである (Page, 2007=2009: 227-251)。とは言え、当然ながら、誤回答がランダムではなく一定の値 (回答) に引きつけられる様なケースでは、誤回答同士が打ち消し合うことはないので、集合的な回答も正解に近づくことはない。

多様な予測モデルは、西垣通の、ページの議論の再整理 (西垣, 2013: 36-37) に従って述べると、それぞれのメンバーがランダムに多様な予測 (推測) 方法を持っている場合、集団誤差は平均個人誤差 (各個人の、正解からの誤差の平均) ー分散値 (各個人の回答値の、回答平均値からの差の分散) となり、集団誤差が小さければ、その集団の集合知は正解に近くなる、というものである。

いずれにせよ、より多くの参加者がいて、回答がランダムである、つまり互いに独立して多様であればより正確になることになる。また、多様な予測モデルでは、仮に分散値が一定である、つまり各自の推測のばらつきが同じである時に、平均個人誤差が大きくなれば、つまり見当外れな推測ばかりが続出するような場合は、当然集団誤差が大きくなり正解から外れていく。逆に、平均個人誤差が一定だとすると、分散値が大きくなるほど、つまり推測の多様性が増すほど正解に近づくことになる。従って、情報寄せ集めモデルで、部分的にせよ、各個人が回答にある程度正しさを持っていなければならないと同様、各個人が持つ推測モデルもある程度確からしさがないと、正解に近づかないことになる。

以上の議論を逆に考えると、例えばネットワーク上で参加者同士が互いに影響し合って多様性が失われ、一定の方向に全体が大きく流されていくカスケード現象が起こった時は、そもそも集合知は期待できず、衆愚状況になりかねないことになる。そういった意味では集合知から適切な解を得るためには、一定の条件が必要であり、闇雲に多くの人から回答を聞けば良いというものではないことが明らかである。

さらにページは、集団的好みを決定的することも、アローの可能性定理などを引いて、その好みがある集団目標を達成する手段に関するものに

留まらない限り、集合知によって集約することは不可能だと論じている (Page, 2007=2009: 319-353)。

以上の集合知に関する議論を、スミスの議論に当てはめてみよう。スミスが志向する自由市場を集合知に近いものと仮定した場合、スミスが強く独占を批判した理由を多様性の喪失にあると考えれば、極めて納得がいく。独占をある種のカスケード現象だと考えれば、まさに集合知を破壊する大きな要因であるからである。また、スミスが「多様な予測モデル」の様なものを考えていたとすれば、自然価格を予め措置していたのも必ずしも不合理ではない。人々が限られた合理的見通ししか持たなくても、多様性があるほど「正解」に近づけるからである。また、集合知で得られた結果が「正解」である条件もかなり限定されるので、そのような条件維持のための市場への介入、特に多様性維持のための介入は許容されることになる。

一方自由市場を、独占をも許容する「自由放任」だとすると、集合知の観点からは、市場の多様性の喪失をも許容することにつながるので、結果として何らかの均衡は生じるにせよ、その「適切性」は担保されないとも考え得る。もちろん、その「適切性」をどう評価するかで、考え方は変わる。しかし、例えば、18-9世紀のヨーロッパで起こったように、労働者が劣悪な労働条件の中で、健康を害したり、命を落としたりする者が続出して、労働者が大量に「淘汰」された結果として成立する経済的均衡は、果たして道徳的に正当化されるだろうか。自由放任市場論はモラルハザード正当化の論理になりかねない。

結局、新自由主義思想の中で、自生的秩序が正当化される理由を突き詰めて考えてみると、誰の責任にも帰せないという点、ならびに「社会的正義」として正当化されるような分配に関する単一の価値観は存在しない¹³⁾ という信念、ということになるだろう。これをさらに進めれば、人間の理性の限界を理由に、生成された自生的秩序の評価自体も否定されよう。事実ハイエクは、慣習と

伝統こそが人間への強制を最小限にすると論じつつ、だからこそ「どの人の行為の結果も、その人に可能な視野をはるかに越えて遠くに及ぶような複雑な社会においては、作者不明の、見かけは不合理な社会の諸力に個人を服従させる必要のあることが第二の論点である」(Hayek 1964=1986: 29) と説く。結局、ハイエクの言いたいことは、独裁者に盲従するよりは、特定の個人のアイデアに帰せられない、既存の社会秩序や体制に盲従した方が個人の選択余地が残るのでましである、ということだと思われる。これが変化の小さい社会では、いささか悪しき機能主義的発想とは言え、その考え方も一理あろう。しかし市場の自由競争の結果、例えばAI(人工知能)の開発の進展など、社会環境の激変が余儀なくされている今日、この考えは疑わしい。特に、AI開発の進展は、新自由主義思想が市場の自生的秩序に任せるべきだとする「人間の理性の限界」という理由付けを一部突き崩す可能性がある。さらに言えば、ハイエクの言う、「作者不明の、見かけは不合理な社会の諸力」への個人の服従が、いつのまにか「AIが命じた、見かけは不合理な社会の諸力への個人の服従」に転化しかねない危険性を持つ。その意味でも、今や、新自由主義思想が市場の自生的秩序に任せるべきだとするその根拠付け¹⁴⁾ について、改めて問う必要があると筆者は考える。

文献

- 堂目卓生, 2008, 『アダム・スミス: 「道徳感情論」と「国富論」の世界』, 中央公論新社
- Friedman, Milton, [1964] 2002, *Capitalism and Freedom* 40th anniversary edition, The University of Chicago Press (=2008, 村井章子訳, 『資本主義と自由』, 日経BP)
- Hayek, Friedrich A, 1964, "Individualism: True and False", *Individualism and Economics*, Routledge & Kegan Paul Ltd. (= 1986, 田中真晴, 田中英夫訳, 「真の個人主義と偽の個人主義」, 田中真晴, 田中英夫編, 『市場・知識・自由』, ミネルヴァ書房)
- Hayek, Friedrich A, 1976, *Law, Legislation and Liberty, Vol. 2: The Mirage of Social Justice*, Routledge & Kegan Paul Ltd. (= [1987] 2008, 篠塚真吾訳, 『法と立法と自由II: 社会正義の幻想』, 春秋社)

- Hayek, Friedrich A, 1978, "Dr. Bernard Mandeville", *New Studies in Philosophy, politics, Economics and the History of Ideas*, Routledge & Kegan Paul Ltd. (= 1986, 田中真晴, 田中英夫訳, 「医学博士バーナード・マンデヴィル」, 田中真晴, 田中英夫編, 『市場・知識・自由』, ミネルヴァ書房)
- 根井雅弘, 2017, 『アダム・スミスの影』, 日本経済評論社
- 西垣通, 2013, 『集合知とは何か』, 中央公論新社
- Page, Scott E, 2007, *The Difference*, Princeton Univ. Press (=2009, 水谷淳訳, 「「多様な意見」はなぜ正しいのか」, 日経BP)
- Smith, Adam, [1776] 1791, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations 6th Edition*, W. Strahan and T. Cadell (=2007, 山岡洋一訳, 『国富論』上・下, 日本経済新聞出版社)
- Smith, Adam, [1759] 1790, *The Theory of Moral Sentiments 6th edition*, printed for Andrew Millar, in the Strand; and Alexander Kincaid and J. Bell, in Edinburgh (=2013, 高哲男訳, 『道徳感情論』, 講談社)
- Surowiecki, James, 2004, *The Wisdom of Crowds: Why the Many Are Smarter Than the Few and How Collective Wisdom Shapes Business, Economies, Societies and Nations*, Doubleday; Anchor (=2009, 小高尚子訳, 『みんなの意見は案外正しい』, 角川書店)

注

- 1) 例えば、東インド会社の従業員による私的事業の弊害の指摘 (Smith, 1791=2007: 下 228-229) や、商人が高い利益率を得ることの問題性の指摘 (Smith, 1791=2007: 下 200-201) など。
- 2) 例えば、『国富論』第五編、第一章、第三節「公共施設と公共機関の経費」における議論など。
- 3) 『国富論』(Smith, 1791=2007) 上巻 393-394 を参照。
- 4) フリードマンが引用している部分は、『国富論』(Smith, 1791=2007) 下巻 31-32 である。
- 5) しかし、新自由主義思想の論客であるハイエクでも、人々は個人的な必要あるいは利己的関心を指針とすべきだ、と解釈するのは誤りであり、あくまでも人々は彼らが望ましいと思うものは、それを入手する努力を許されるべきだと解釈すべきだと述べているので (Hayek 1964=1986: 17)、フリードマンの解釈はやはり行きすぎであろう。
- 6) 根井の議論に付け加えていえば、スミスは『国富論』の中で東インド会社がインドの繁栄に何の関心を持っていないことを批判的に指摘している (Smith 1791=2007: 下 341) のを見ても、無条件に企業が利益を追求すれば良いと考えているわけではないことは明らかであろう。ただ、あり得るとすれば、その企業が数多い競争者の一プレイヤーに過ぎない時、各競争者が自己利益のみを追求したとしても、適切な社会秩序が自生しうると考えていたのではないだろうか。逆に言えば、東インド会社のような独占状態、もしくは独占に近いその市場に大きな影響力を及ぼしうる企業までもそのような態度が望ましいとスミスが考えていたとは思えない。
- 7) この根井の主張の根拠となる部分は、『国富論』(Smith 1791=2007) 上巻 61 である。
- 8) 第二次世界大戦後、産業組織論の分野で最初に正統になった思考法。「市場構造 (marketstructure)」、「市場成果 (marketperformance)」、「市場行動 (marketconduct)」の頭文字を取ったもの (根井 2016: 131)。
- 9) 人間の利害関係において「不正」によって不平等が生じた時、それを矯正するもの (根井 2016: 107)。
- 10) 堂目も、スミスが容認したのは正義感によって制御された野心であるとともに、独占の精神によって支配された市場を否定していると解釈している (堂目 2008: 100&165)。
- 11) ちなみに堂目は、スミスのマンデヴィル解釈について、マンデヴィルの社会の悪徳こそが社会の繁栄を導くという考えは否定しているものの、社会の繁栄の基礎に人間の「弱さ」が入り込んでいるのは真理だと考えたことと指摘している (堂目, 2008: 105)。
- 12) この時、誤解してはならないのは、異なる地形図を持つ人同士は、高さ (解決策の価値) を除いて、座標は異なる。従って同一の解決案という「地点」の地図上の「位置」は、高さを除いて相互に全く異なる「位置」にあることになる。
- 13) ハイエクは、次のように述べている。「しかし『社会にとっての価値』という概念は、時には経済学者によってさえ不注意にもちいられるが、厳密にはそのようなものはないのであり、その表現は『社会的正義』という用語と同種の社会の神人同型同性論や擬人化を意味することになる。諸々のサービスは特定の人びと (または組織) にとってのみ価値を持つことができるのであり、どんな特定のサービスも同じ社会の異なる構成員にとっては全く違った価値を持つであろう。それらに別に見方をするとは、社会を自由な人間から生る自生的秩序としてではなく、構成員全員を諸目的の単一のヒエラルキーに貢献させる一つの組織として処理することになる。これは必然的に個人の自由を各全体主義システムとなるであろう」 (Hayek, 1976=2008: 76) このような考え方からは、どのような「公共善」も認められないだろうし、また自由競争市場を通して、実現されるべき自然価格の存在も否定されるだろう。
- 14) ハイエクの様に、一切の「社会的正義」や「社会的価値観」を否定すると、逆になぜ市場の自生的秩序に

任せなければならないのか、つまり、例えばなぜ政治力の自由競争や暴力の自由競争による自生的秩序ではいけないのか、という問題が出てくるのではないか。暴力ではなく市場の競争が正当化されるには、何らかの「公共善」や「社会的正義」を措定しなければならないが、ハイエクはその議論を、伝統や既存の社会体制への無条件の服従を論じて、回避しようとしている。しかし、20世紀以降ますます加速度を増す社会の変化が、もはやその議論を不問に付せなくしていると筆者は考える。つまり、ハイエクの議論はある歴史的社会的環境におけるローカル・オプティマムではないか、というのが筆者の考えである。